

5. 計画の推進



秋に色づく木々（撮影場所：智光山公園）

5. 計画の推進

(1) 計画推進の基本的考え方

ア 協働による推進

2003(平成 15)年の計画改定時に、多数の市民が集まり改定作業を行ったことを契機に、行政と協働して計画の具現化を目指す市民組織として、任意団体「さやま環境市民ネットワーク」が発足し、緑・川・ごみ減量・温暖化対策等の環境保全に関わる活動が展開されてきました。その後、「さやま環境市民ネットワーク」は NPO 法人となり、行政や事業者等との協働性を高め、環境市民の育成、環境まちづくりの推進を目指しています。このように、協働による推進体制の構築という計画の目標は達成されたことから、現在は、より一層充実・発展させていく段階に入っています。

本計画において、市は、計画の理念・望ましい環境イメージ実現に向け、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」をパートナーシップ組織と位置づけ、より一層の連携を図ることにより、市民・団体・事業者と市の協働による環境活動の輪を広げ、計画を推進していきます。

イ 着実かつ効果的な進行管理の仕組み

本市ではこれまで、毎年、環境レポートにおいて、環境基本計画に係る事業の実施状況と、環境マネジメントシステムにおける取り組みの報告を行う PDCA の仕組みを確立してきました。

本計画においては、市の取り組みについて、環境マネジメントシステムとの連携により、点検評価の効率化を図るとともに、より一層の着実かつ効果的な施策・事業の実施を目指して、市民意見も反映させつつ、施策・事業の見直しにつなげていきます。また、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」との連携により、市民・団体・事業者の取り組みを点検・評価する仕組みを構築していきます。

ウ 環境レポート等を活用した環境情報の共有

環境レポートは、市の環境への取り組みを市民に情報公開するものですが、市民からの意見を聞くといった双方向のコミュニケーションは実現できていません。

本計画では、環境の現状や市・市民・団体・事業者等の幅広い主体の環境への取り組みや、計画の進捗状況をわかりやすく伝えていきます。

また、環境レポート等を用いて、市民・事業者等と環境情報の共有を図り、幅広い主体を巻き込んだ、より一層効果的な環境基本計画の進捗を図ります。

(2) 計画の推進体制

ア 環境行政の計画的・総合的な推進体制

本市の環境施策は、環境基本計画に係る関係各課で構成された庁内組織である「環境基本計画推進委員会」において、計画的・総合的に推進します。環境基本計画推進委員会では、本市が主体的に取り組むべき施策・事業について、調整を行うとともに、計画の進捗状況について点検・評価を行います。

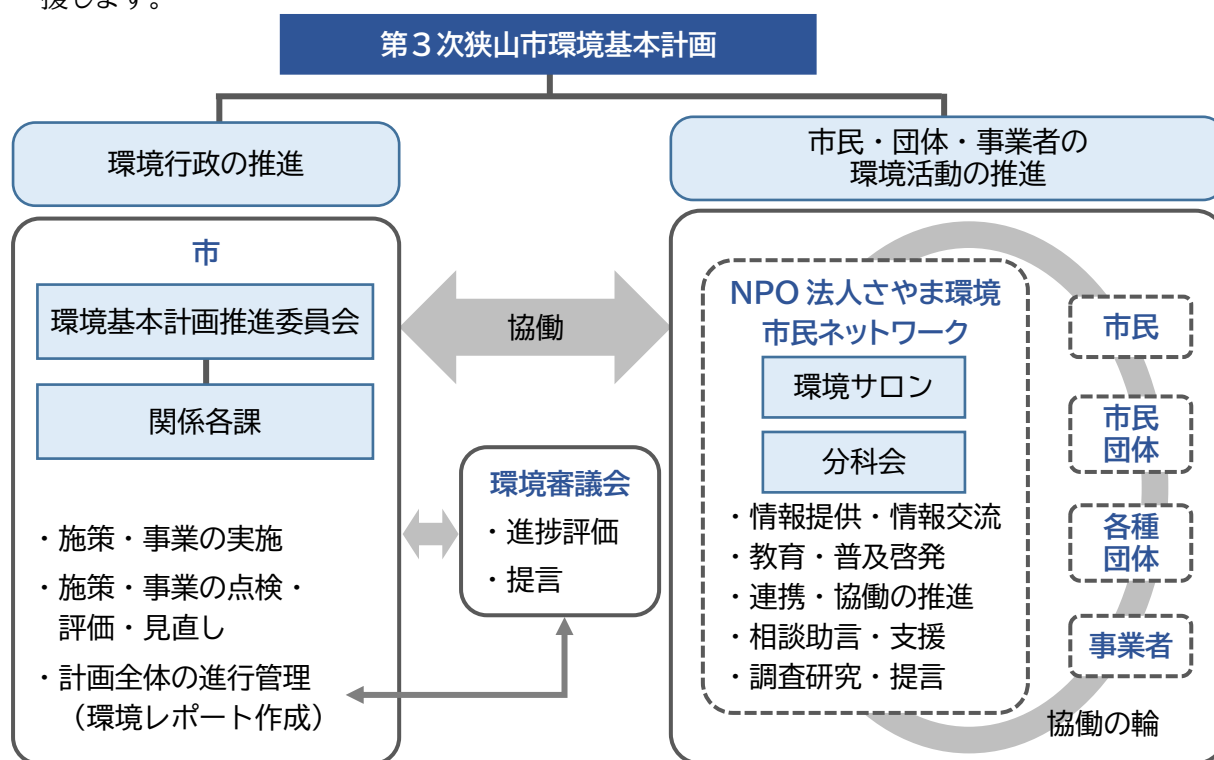
また、市長の附属機関である「環境審議会」は、毎年の計画の進捗評価結果を審議し、市民意見も踏まえつつ、適切な計画の進捗のための提言を行います。

イ 協働による推進体制

本計画では、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」をパートナーシップ組織として位置づけ、協働により計画を推進します。

「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」は、市民・団体・事業者・各種団体等と連携し、分科会により具体的な環境活動を展開します。また、環境活動に取り組む主体に対して、相談・助言や支援を行い、多様な主体による環境活動を促進します。さらに、関連する主体と連携し、市民・団体・事業者・各種団体等による取り組みの状況を把握し、市民等が担うべき取り組みの進捗状況の点検・評価を行います。

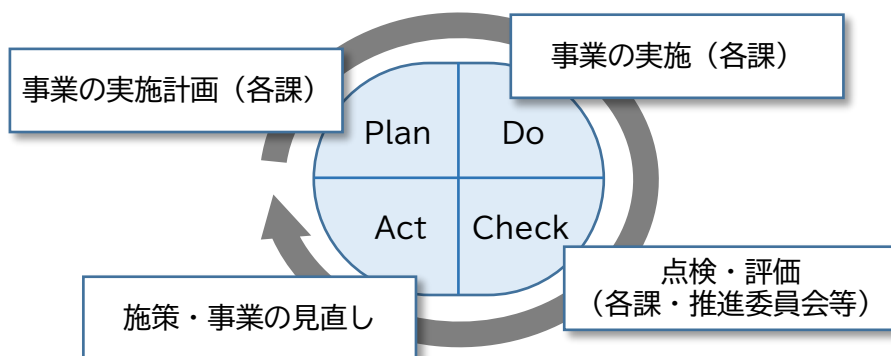
本市は、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」が各主体と連携した環境活動を円滑かつ効果的に展開できるよう、必要に応じ、共催、委託、補助等の多様な手段によりその活動を支援します。



■ 計画の推進体制

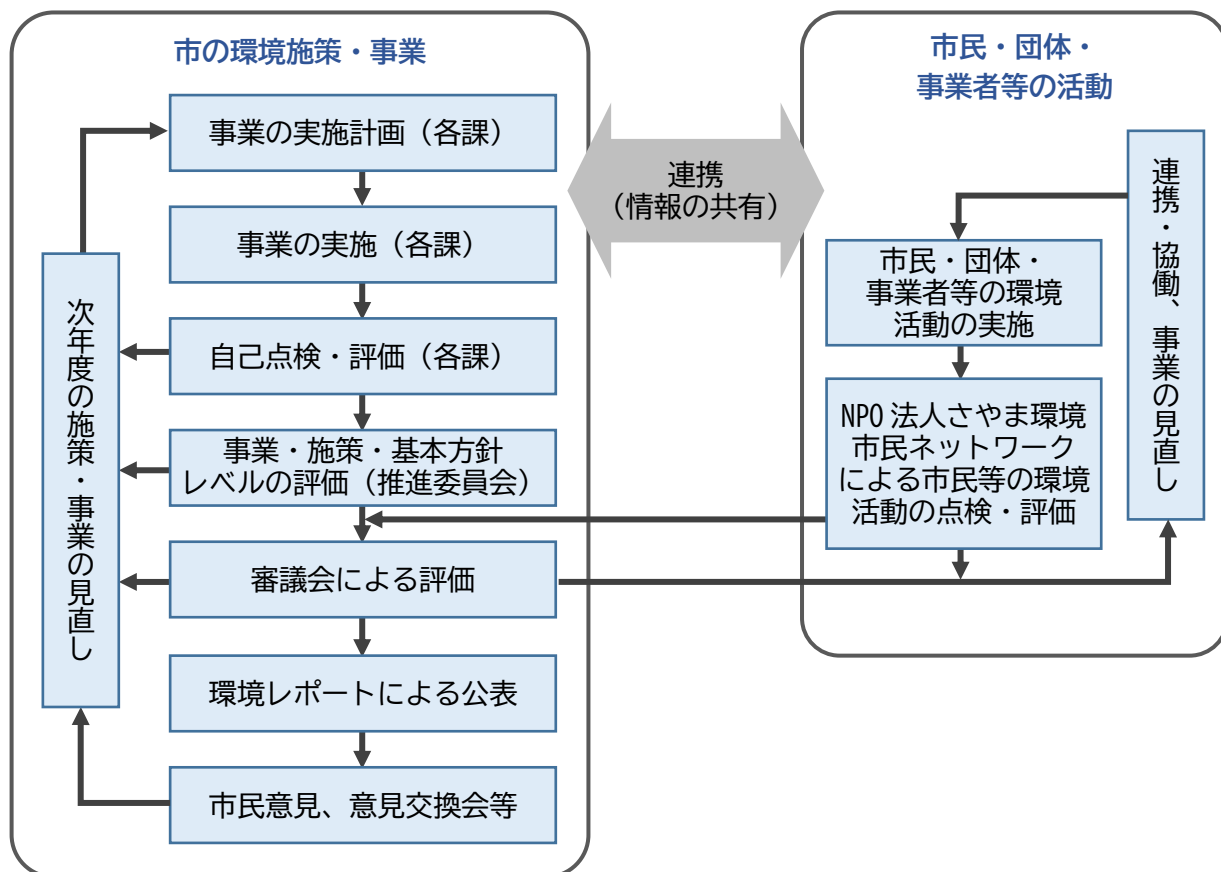
(3) 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、環境基本計画に係る事業について、担当各課による点検評価を毎年行い、当該年度の実績、自己評価を踏まえ、環境基本計画推進委員会において、各事業の点検評価を行い、次年度以降の方向性を環境レポートに掲載することにより、PDCAサイクルを実施し、次年度以降の施策・事業に適切に反映します。また、環境マネジメントシステムとの関係を整理し、より効率的な進行管理を行っていきます。



■PDCAによる進行管理

一方、市民・団体・事業者等の取り組みについては、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」及び関係する主体との連携により、市民等の環境活動の実施状況を把握し、評価する仕組みを構築していきます。



■進行管理の流れ